

4. 教務生活指導部から

立川高校定時制には、様々な人が通ってきます。全校で150名を超える生徒が在籍しています。これだけの人たちが秩序を保ちながら安心して生活をするためには、どうしてもいろいろな規則が必要になります。それらの中には「どうしてそんなことまで」と感じるものも含まれているかも知れません。しかし、それでも規則があるということは、理由があるのです。そして、立川高校定時制の生徒として、この場に集まったということは、

「この規則に従う」という意志を示した

ことにほかなりません。

これは強制されたものではなく、皆さんの意志によって発生したことに注意して下さい。皆さんが立川高校定時制の生徒としてやっていく決心をした瞬間に、この規則を守る約束をしたことになるのです。私たちは皆さんの誓いを信じます。皆さんもそれに応えて下さい。これから、規則の中でも特に重要と思われるものについて話をします。どれも普通にしていれば守れるものばかりです。

(1) 一般的な注意

① 欠席の連絡

病気のために授業や行事を欠席しなければならないときは、担任にその旨を申し出て下さい。連絡は電話でかまいません。もし、担任の先生に連絡がつかないときには、学年の先生、または副担任の先生でも結構です。その日の始業前に連絡を入れてください。なお、学校の電話番号はしおりの表紙の下の方に書いてあります。

② 服装、髪型

服装、髪型は自由です。ただ、自由だからといって何でもかまわない、ということとは違います。まわりの人に不快感を与えることのないようにしましょう

(2) 絶対にやってはいけないこと

立川高校定時制の生徒全員が安心して学校生活を送れるようにするために、次の行為は絶対に認められません。もしもそのような行為が発覚した場合には、厳しい指導で臨みます。

① 暴力行為、またはそれに準ずる行為、いじめ行為

暴力を振るうということは絶対にあってはならない行為です。また、手を出さなくても、言葉による恫喝や暴言、少数のものを多数のもので威圧するような行為も禁止します。それらの行為を正当化することも認めません。一度でもそのようなことがあれば、残念ながら立川高校の生徒として認めるわけにはいきません。いじめについても同様に扱います。

② 窃盗、恐喝、売買の強要やカンパの強制

人の物を盗んだり、人を脅して金品を奪ったりすることも絶対にあってはならない行為です。

③飲酒、喫煙、薬物など

未成年は当然ですが、成年者であっても校内、学校周辺、登下校時の喫煙を禁止します。飲酒についても同様です。さらに、薬物に関して、最近は高校生が関係する事件が新聞などに載るようになりました。立川高校も薬物に関して強い態度で臨みます。興味本位や安易な気持ちで手を出さない強い意志をもつようにしましょう。

④自動車・バイク通学

自動車、オートバイによる通学は禁止です。校内の駐車は、友人等本人以外も認められません。違反者は指導の対象となります。また、校外の駐車も近隣の迷惑になりますので禁止です。

⑤器物破損

校内の設備はすべて「都民の財産」です。そうした物をこわしたり、落書きすることは「みんなの物」をこわすことであり、「自分自身の物」をこわすことでもあります。決してそういうことはしないようにしてください。また、校内にある全日制のものに触れることも決してしないでください。

⑥授業妨害

授業中に立ち歩いたり、おしゃべりをして授業の妨げになるようなことをしてはいけません。また、他のクラスの授業中に教室に立ち入ったりすることもいけません。一生懸命勉強しようとする人の学習権を侵害することになりますので十分注意してください。

⑦その他

無断で他人の写真や個人情報をインターネット上に公開したり、出会い系サイトに勝手に登録したり、ストーカー行為等も絶対にあってはならないことです。

